

仙南地域広域行政事務組合地域 循環型社会形成推進地域計画

仙南地域広域行政事務組合

白	石	市
角	田	市
蔵	王	町
七	ヶ	宿
大	河	原
村	田	町
柴	田	町
川	崎	町
丸	森	町

平成 27 年 9 月策定
平成 29 年 2 月変更

目次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	- 1 -
2 循環型社会形成推進のための現状と目標.....	- 4 -
3 施策の内容.....	- 7 -
4 計画のフォローアップと事後評価	- 14 -

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇ 構成市町名：白石市,角田市,蔵王町,七ヶ宿町,大河原町,村田町,柴田町,川崎町,丸森町
(仙南地域広域行政事務組合)
- ◇ 面積：1,551.44 km² (平成 27 年 3 月 31 日現在)
- ◇ 人口：177,712 人 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

表 1 仙南地域広域行政事務組合の人口

	白石市	角田市	蔵王町	七ヶ宿町	大河原町
面積 (k m ²)	286.47	147.58	152.85	263.00	25.01
人口 (人)	35,726	30,474	12,646	1,528	23,647
	村田町	柴田町	川崎町	丸森町	合計
面積 (k m ²)	78.41	53.98	270.8	273.34	1551.44
人口 (人)	11,578	38,168	9,339	14,606	177,712

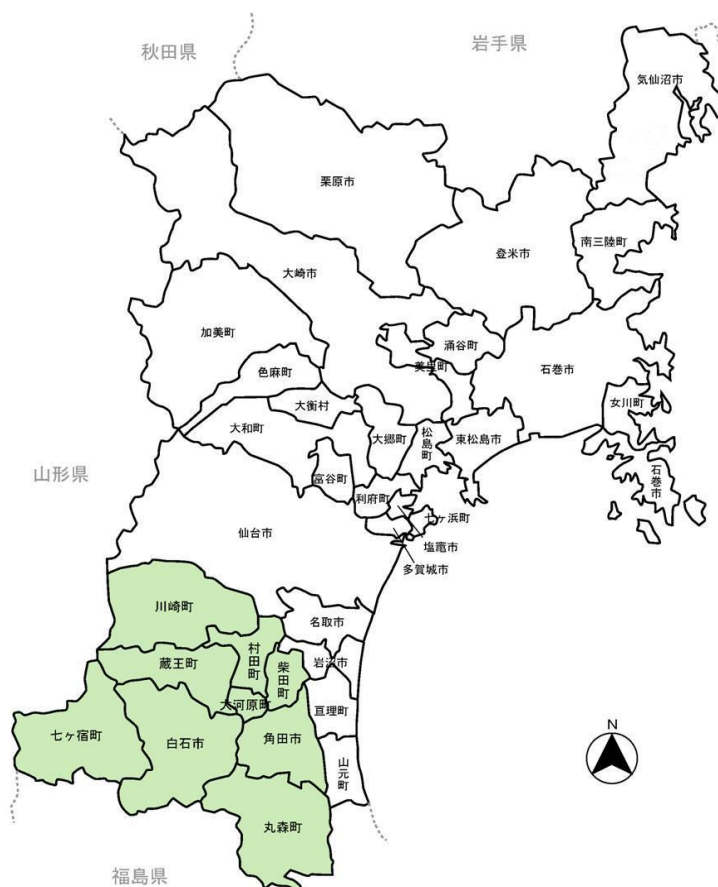


図 1 対象地域図

参考 1：別添に関係施設の位置図を添付します。

(2) 計画期間

本計画は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とします。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

(3) 基本的な方向

仙南地域広域行政事務組合（以下、「本組合」という。）は、白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町の 2 市 7 町で構成されています。

本組合が管理するごみ処理施設は、焼却施設が 4 施設、粗大ごみ処理施設が 1 施設で、うち焼却施設の 2 施設については、現在稼働を停止しています。また、白石市が独自で管理する厨芥資源のバイオガス化処理施設については、平成 27 年 8 月より稼働休止しています。

今後、収集ごみの収集スケジュールや詳細分別内容の再検討を行い住民サービスの統一化を図り、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図っていく方針です。

施設整備については、焼却施設の老朽化が進行しているため、2つの施設を統合した新規施設整備を目指して方策を進めていきます。

また、現在利用されていない廃焼却施設及び新規施設整備後に運転を停止する現焼却施設を併せた 4 施設の解体を行っていきます。

最終処分場に関しては、焼却残渣と不燃残渣埋立を主体とする処分場が 1 箇所あります。この処分場は残余容量が逼迫しているため、将来的には仙南最終処分場の掘り起こし再生による延命化を図ります。

(4) 広域化の検討状況

宮城県ごみ処理広域化計画（平成 11 年 3 月策定、以下「広域化計画」という。）によると、本組合は「仙南ブロック」に属しています。なお、本ブロックの構成市町は、白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町の 2 市 7 町となっており、対象市町は本組合の範囲と一致しています。

現在、仙南ブロックには、焼却施設が 4 施設あり、白石衛生センター、村田衛生センターは、稼働を停止しています。また、他の衛生センターにおけるそれぞれの稼働年数は、焼却施設耐用年数と言われている 15 年を過ぎています。本組合では、施設の延命化を図りながら焼却施設の運転を継続し、平成 28 年度以降を目処に本ブロックの広域化完了に向けての計画を進めていきます。

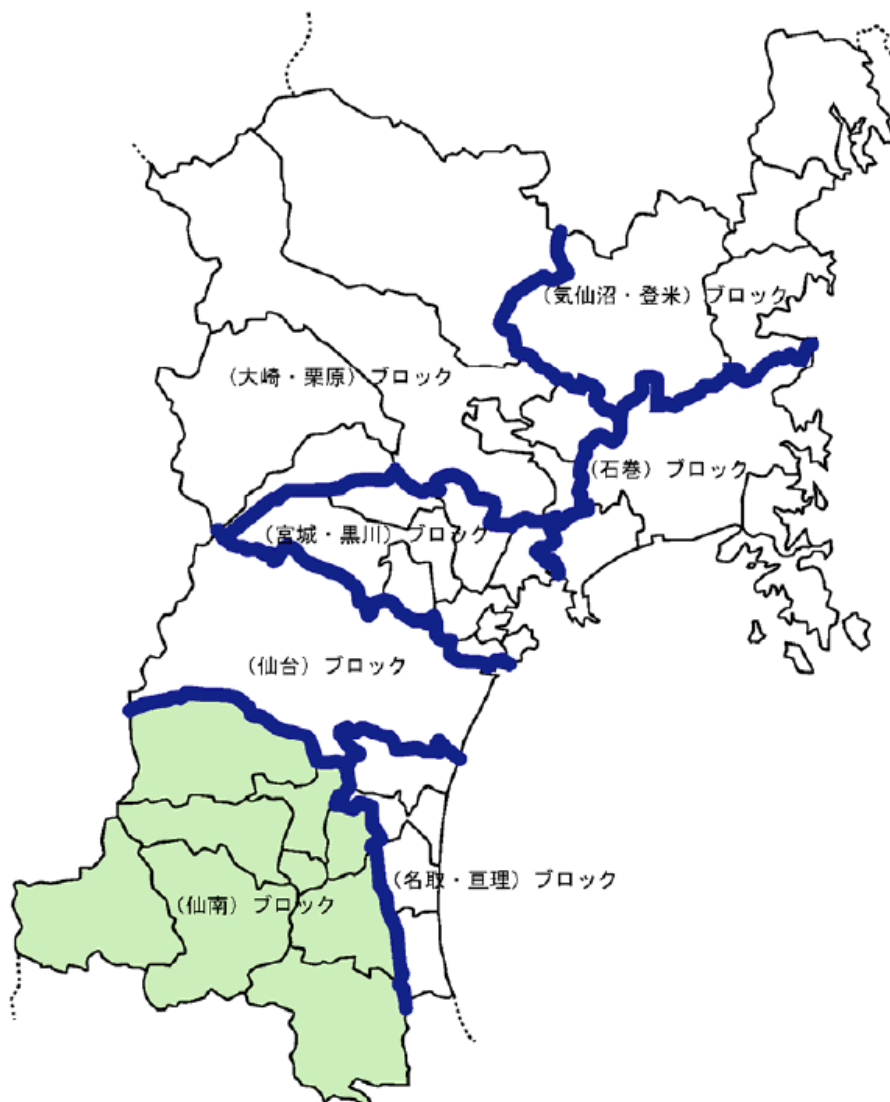


図 2 広域化計画における広域化ブロック

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 26 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 3 のとおりです。

集団回収量を含む総排出量は、58,346 t であり、再生利用される「総資源化量」は 9,814 t、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））16.8%となっています。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 45,025 トンです。中間処理による減量化量は 41,514 t であり、計画処理量の 73.0%が減量化されていることとなります。また、計画処理量の 12.3%にあたる 7,018 t が埋立処分されています。

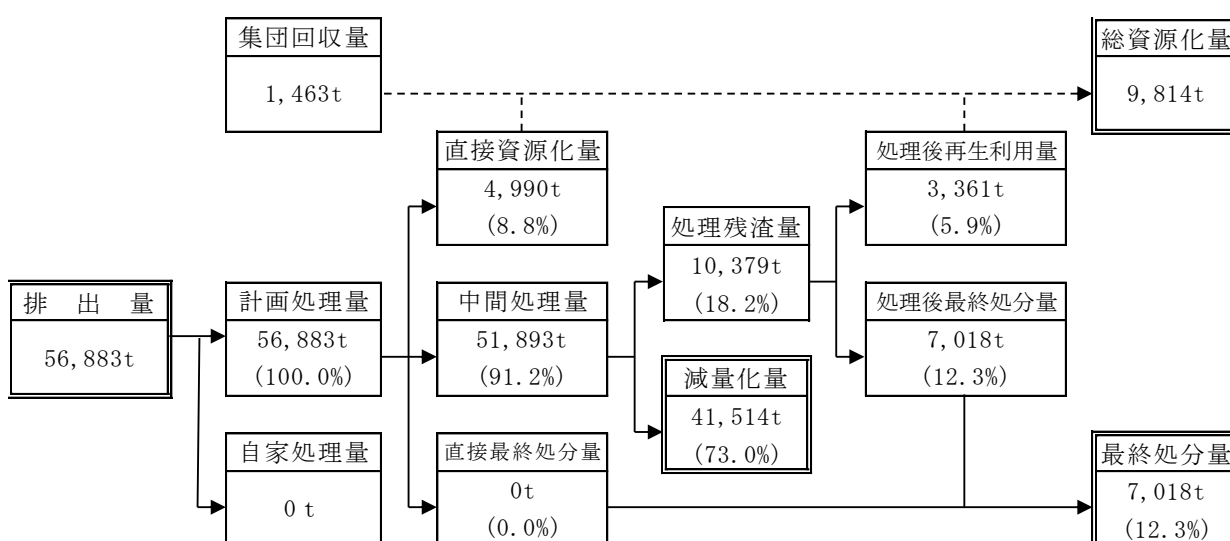


図 3 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 26 年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化、再生利用に関する目標量を表2に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとしします。

なお目標値については、現在策定中の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の予測結果に基づくもので、当該計画では回帰式予測から得られた排出原単位（粗大ごみは除く）を、当該計画目標年次（平成34年度）で10%の削減を行うよう目標設定をしています。

また、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（平成13年環境省告示第34号）」に係る各種目標値を長期的視点に基づき達成できるよう、目標年度以降も各種施策を推進していきます。

参考として、別添2に現状と目標のトレンドグラフを添付します。

表2 減量化・再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合※ ¹) (平成26年度)	目 標 (割合※ ¹) (平成33年度)
排出量	事業系 総排出量	13,173 トン	13,667 トン (H26比 3.8%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	2 トン/事業所	2 トン/事業所 (H26比 0.0%)
	家庭系 総排出量	43,710 トン	40,304 トン (H26比 -7.8%)
	1人当たりの排出量※ ³	246 kg/人	227 kg/人 (H26比 -7.7%)
	集団回収量	1,463 トン	1,383 トン (H26比 -5.5%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	56,883 トン	53,971 トン (H26比 -5.1%)
	事業系家庭系集団回収排出	58,346 トン	55,354 トン (H26比 -5.1%)
再生利用量	直接資源化量	4,990 トン (8.8%)	4,397 トン (8.1%)
	総資源化量	9,814 トン (16.8%)	14,560 トン (26.3%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	21,504 MWh(予定)
減量化量	中間処理による減量化量	41,514 トン (73.0%)	38,416 トン (71.2%)
最終処分量	埋立最終処分量	7,018 トン (12.3%)	2,378 トン (4.4%)
その他	※以下は、ごみ処理フローに含まない。		
	掘り起こし処理量	- トン (-)	4,105 トン (-)
	し尿汚泥処理量	- トン (-)	3,000 トン (-)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

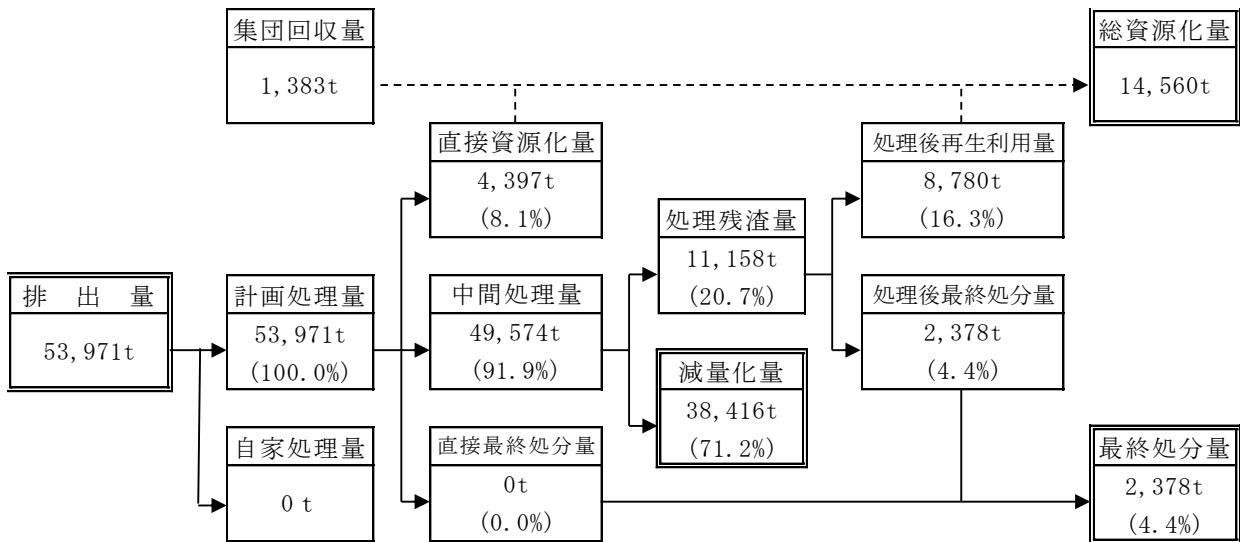
排出量：事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量[単位：トン]



※端数処理の関係から、合計が他図と合わない箇所がある。

図 4 目標達成時の一般廃棄物処理状況フロー（平成 33 年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア ごみ処理手数料の見直し

平成 24 年 7 月より、排出抑制意識の向上と費用負担の公平性確保のため、組合統一の指定袋による燃やせるごみ、燃やせないごみの有料化を実施しています。資源ごみについては指定袋による排出としていますが、現在処理料金の加算は行っていません。

また、施設へ直接搬入する可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみについては、消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴う一般廃棄物処理に係る手数料等の取扱い及び消費税転嫁対策特別措置法に基づき、平成 26 年 4 月 1 日より処理料金徴収料金を 600 円/50kg から 610 円/50kg に改正しました。

今後も、消費税等に関する動向及び直接搬入ごみ発生量や資源化量の推移を継続して把握し、料金設定見直しを検討していきます。

イ スラッグの再利用

平成 28 年度中に行われる（仮称）仙南クリーンセンターの試運転時より、ごみ焼却に伴い発生するスラッグについては、平成 29 年度からの供用開始に伴い再利用を行います。

ウ 環境教育、普及啓発活動の実施

- ① 学校や地域において、パンフレット・チラシやビデオテープ等を活用した環境教育やごみ処理施設等の見学会、資源分別の学習見学の機会を設け、ごみについて身近な問題として認識してもらい、理解と協力を求めます。
- ② 小学生を対象として実施している「ごみダイエット・絵画、標語コンクール」を継続していき、住民のごみの減量化・資源化推進の意識を一層高め、循環型社会の構築を推進します。
- ③ ごみ排出量の増大や廃棄物処理施設の逼迫などごみ処理の現状と課題について、住民および事業者の認識を深めるよう啓発活動を推進します。
- ④ 住民に対してごみの排出抑制、再生利用の意識および効果、ごみ排出方法に関する啓発を積極的に行い、住民及び事業者が自主的に、かつ積極的に取り組めるよう、ごみ減量化・資源化の体制づくりや仕組みづくりを行い、リサイクルシステムが円滑に機能するよう体系を確立していくものとします。
- ⑤ 自治会や子供会をはじめとした住民団体と協働し、分別区分の普及・啓発や資源回収などに取り組むものとします。
- ⑥ ごみと容器包装廃棄物の区分の徹底を図り十分な減量効果が得られるよう、必要な時には住民説明会等を随時開催し、住民の理解と協力を求めることとします。
- ⑦ 使い捨て商品の使用自粛、リターナブル容器や再生資源を原材料とした商品の販売、購入、利用の促進に関する啓発を推進します。

エ 廃棄物減量等推進審議会等の開催

ごみの減量、リサイクル等に関する施策の評価・推進・検討を行う廃棄物減量等推進審議会を開催し、循環型社会の構築を有機的かつ効率的に進めていきます。

また、本組合内で別途設置している「仙南地域ごみ減量推進連絡協議会」についても積極的に活用していきます。

オ 買い物袋・かごの持参及び過剰包装の抑制

住民への買い物袋やエコバッグ、かご持参の呼びかけ、過剰な包装や袋ごみの発生を抑制するとともに、市内小売店等を「ごみ減量化協力店」として指定するなど体制の構築を推進します。

カ 不用品交換会、バザー、フリーマーケットの開催

ごみの減量と資源の有効利用を目的に、粗大ごみとして排出される家具や自転車等を提供する住民主体の自主的なイベント等の開催を推進します。

キ 住民主体回収の支援・助成

集団回収事業の拡充によってリサイクル意識の向上を図り、白色トレイ等の店頭回収についても、告知啓発を含めたバックアップを行う等、住民を主体とした資源回収を促進します。

ク 家庭内生ごみ処理の推進

家庭から排出される厨芥類については、コンポスト容器や生ごみ処理機の購入助成を進め、ごみの排出量削減とリサイクル率の向上を促進します。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分および処理方法は表3に示すとおりです。

本組合では、循環型社会の構築に向けてごみの分別収集を実施しており、区分は、可燃ごみ（燃やせるごみ）、不燃ごみ（燃やせないごみ）、粗大ごみ、資源ごみの4つに大分され、その他に集団回収を行っています。

また、可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみについては収集頻度にばらつきが発生しており、特に不燃ごみや資源ごみは、特定日に処理が集中して施設運転に影響を及ぼしている状況です。

一方、分別啓発チラシによる分別の詳細品目については、市町によって一部差異が発生しているところです。

容器包装プラスチックについては、リサイクル率の向上や最終処分量削減を進め、循環型社会の構築に寄与します。

また、仙南ブロックのごみ処理広域化を進めるために、2施設ある焼却施設を1つに統合していくことを計画しています。

収集スケジュールや分別啓発チラシの内容については、ごみと容器包装プラスチックの区分の徹底を行い、施設の適正運用と住民サービスの公平化を図ります。

表 3 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H26年度)				
仙南地域広域行政事務組合				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	
可燃ごみ	焼却	角田衛生センター 大河原衛生センター	45,025	
不燃ごみ	破碎・焼却	仙南リサイクルセンター	1,529	
粗大ごみ	破碎	仙南リサイクルセンター	338	
資源ごみ	リサイクル	カン類	仙南リサイクルセンター	556
		無色ビン	仙南リサイクルセンター	642
		茶色ビン	仙南リサイクルセンター	962
		その他 ビン	仙南リサイクルセンター	285
		ペット ボトル	仙南リサイクルセンター	587
		プラス チック	仙南リサイクルセンター	1,336
		(容器系)		
		(硬質系)		
		紙資源	資源回収業者	4,990
		(厨芥類)	リサイクル	白石市生ごみ資源化事業所
集団回収	リサイクル	資源回収業者	1,463	

今 後 (H33年度)							
分別区分	処理方法	処理施設等		処理 予測 (トン)	分別区分		
		一次処理	二次処理				
可燃ごみ	焼却	(仮称) 仙南クリーンセンター		43,304	可燃ごみ		
不燃ごみ	破碎選別	仙南リサイクルセンター	破碎可燃物、破碎不燃物： (仮称) 仙南クリーンセンター 破碎資源物：引渡	1,526	不燃ごみ		
粗大ごみ	破碎選別	仙南リサイクルセンター	破碎可燃物、破碎不燃物： (仮称) 仙南クリーンセンター 破碎資源物：引渡		粗大ごみ		
資源ごみ	リサイクル	カン類	選別→圧縮→引渡	仙南リサイクルセンター	可燃残渣、不燃残渣： (仮称) 仙南クリーンセンター	593	カ ン
		無色ビン	選別→引渡	仙南リサイクルセンター	可燃残渣、不燃残渣： (仮称) 仙南クリーンセンター	676	無色ビン
		茶色ビン	選別→引渡	仙南リサイクルセンター	可燃残渣、不燃残渣： (仮称) 仙南クリーンセンター	1,144	茶色ビン
		その他 ビン	選別→引渡	仙南リサイクルセンター	可燃残渣、不燃残渣： (仮称) 仙南クリーンセンター	284	その他ビン
		ペット ボトル	選別→圧縮→引渡	仙南リサイクルセンター	可燃残渣、不燃残渣： (仮称) 仙南クリーンセンター	550	ペット ボトル
		プラス チック (容器系)	選別→圧縮→引渡	仙南リサイクルセンター (リサイクルセンター) (ストックヤード)	可燃残渣、不燃残渣： (仮称) 仙南クリーンセンター	1,501	プラス チック (容器系)
		紙資源	選別→引渡	資源回収業者	-		4,397
		(厨芥類)	リサイクル	引渡	白石市生ごみ資源化事業所	(休止)	-
集団回収	リサイクル	引渡	資源回収業者		1,383	(集団回収)	

※端数処理の関係から、合計が他図と合わない箇所がある。

表 4 仙南地域広域行政事務組合地域の家庭ごみの分別内容の現状と今後

現 状 (H26年度)			今 後 (H33年度)		
仙南地域広域行政事務組合 (白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町)			仙南地域広域行政事務組合 (白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町)		
区分	品目		区分	品目	
可燃ごみ	生ごみ、ビデオテープ、靴類、おむつ、貝殻、アルミ、箔、ティッシュ、フロッピーディスク、菓子袋、化繊服、毛糸服、毛布類、ペットの砂、木・葉		可燃ごみ	生ごみ、ビデオテープ、靴類、おむつ、貝殻、アルミ箔、ティッシュ、フロッピーディスク、菓子袋、化繊服、毛糸服、毛布類、ペットの砂、木・葉 【硬質プラスチック】 CD、クリアファイル、水切りかご、プリンター、レターケース、洗面器、バケツ、ざる、定規類、屑かご、果物かご、小物入れ	
不燃ごみ	缶・ビン、蛍光灯・電球、おもちゃ、袋に入る家電製品、化粧品のビン、陶磁器、ガラス食器など、40のオイル缶・18ℓの空缶、アルミ以外の鍋・フライパン、ポット		不燃ごみ	缶・ビンのキャップ、蛍光灯・電球、おもちゃ、袋に入る家電製品、化粧品のビン、陶磁器、ガラス食器など、40のオイル缶・18ℓの空缶、アルミ以外の鍋・フライパン、ポット	
粗大ごみ	ガスレンジ、事務用椅子、扇風機、ストーブ、ファンヒーター、掃除機、自転車		粗大ごみ	ガスレンジ、事務用椅子、扇風機、ストーブ、ファンヒーター、掃除機、自転車	
資源ごみ	カン類	スチール缶、アルミ	カン類	スチール缶、アルミ	
	無色ビン	透明なビン	無色ビン	透明なビン	
	茶色ビン	茶色のビン	茶色ビン	茶色のビン	
	その他ビン	その他の色のビン	その他ビン	その他の色のビン	
	ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル	
	プラスチック	【容器包装プラスチック】 ボトル類、ドレッシング・食用油の容器、食品トレイ、カップ麺容器、レトルトパック、プリン・ヨーグルト・ジュース容器、カップ麺容器、レトルトパック、プリン・ヨーグルト・ジュース容器、ペットボトルのキャップ 【硬質プラスチック】 CD、クリアファイル、水切りかご、プリンター、レターケース、洗面器、バケツ、ざる、定規類、屑かご、果物かご、小物入れ	プラスチック	【容器包装プラスチック】 ボトル類、ドレッシング・食用油の容器、食品トレイ、カップ麺容器、レトルトパック、プリン・ヨーグルト・ジュース容器、カップ麺容器、レトルトパック、プリン・ヨーグルト・ジュース容器、ペットボトルのキャップ	
	紙資源	新聞紙、段ボール、衣服類、本、雑誌、紙バック、雑紙類	紙資源	新聞紙、段ボール、衣服類、本、雑誌、紙バック、雑紙類	
その他	(厨芥類)	生ごみ(白石市の一部)	その他	(厨芥類)	休止
備考			備考	品目についての詳細指導内容の統一を図る。	

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物の処理については、家庭系ごみの分別区分に準じており、今後も同様の処理・処分を行っていきます。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、本組合において産業廃棄物の処理は行っておらず、今後も産業廃棄物の処理を行う予定はありません。

エ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです。

- ◇ 仙南ブロック内での広域化を進めるため、平成 29 年度稼働を目指した熱回収施設の整備を推進していく。
- ◇ 現行の分別区分や処理体系について効率化を随時検証しつつ、環境教育や普及啓発活動を積極的に行い、ソフト・ハード両面の方策を総合的に検討していく。
- ◇ 仙南最終処分場の再生を図るため、埋立物の掘り起こしを実施し、平成 29 年度稼働を目指した熱回収施設にて溶融スラグ化するための検討を進める。
- ◇ 組合構成市町における旧・焼却施設（4 箇所）の解体工事を進め、跡地の有効利用を図る

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の統一後の分別区分および処理体制で処理を行うため、表5のとおり、必要な処理施設の整備を行います。

表 5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
3	高効率ごみ発電施設	(仮称) 仙南クリーンセンター整備事業	200t/日	宮城県角田市毛萱字西ノ入地内	H28
4	最終処分場	仙南最終処分場再生事業	194,040 m ³	宮城県白石市鷹巣字黒岩下7番1	H28
5	焼却施設	旧焼却施設(白石、村田、角田、大河原衛生センター)の解体工事	-		H29 ~ H30

(整備理由)

事業番号3 既存施設の老朽化と処理の集約、熱エネルギーの高効率回収と廃棄物の溶融スラグ化による再資源化の促進を図る。

事業番号4 埋立物を掘り起こし、溶融処理することにより最終処分場の延命化を図る。

事業番号5 施設の老朽化により廃炉になったことから、解体を行うもの。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行います。

表 6 実施する計画支援

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
33	高効率ごみ発電施設整備(事業番号3)に係る計画支援事業	造成設計	H28

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 不法投棄対策

本組合、自治会など住民団体等と一体となった普及啓発により、分別排出の徹底を進めるとともに、パトロールを強化し、市・町や関係機関との連携を図り、不法投棄の防止を図ります。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する一般廃棄物の処理については、本組合と構成市町の連携により収集・処理を行っていきます（水害廃棄物処理基本計画や震災廃棄物処理基本計画は、角田市と柴田町を除いた1市6町で策定終了または、策定中）。

また一時的に集中する災害一般廃棄物の処理が施設処理能力を超過した場合や、処理施設自体が使用不可能となった場合に備えて、本組合や構成市町では、今後仮設置き場の配置とその運営管理体制の計画や住民への周知方法を検討するとともに周辺地域と災害等緊急時における廃棄物処理相互援助協定等を作成し、推進していきます。

さらに、平成 29 年度に稼働予定の新施設は、組合圏域内における東日本大震災の教訓を活かした、耐震性に優れ、かつ、災害時に増加する一般廃棄物の処理が行える施設とします。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本組合では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて宮城県および東北地方環境事務所と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

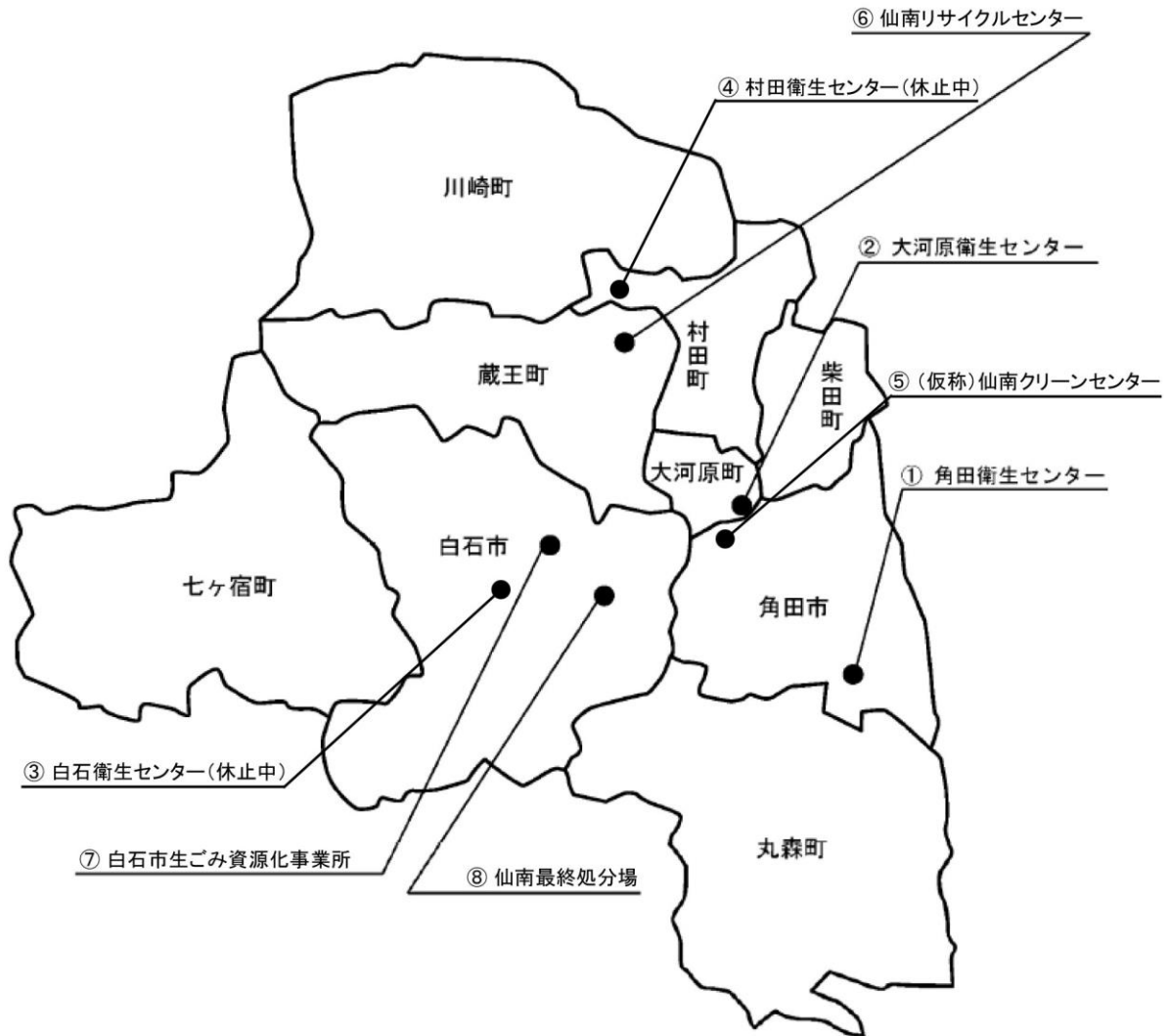
(2) 事後評価および計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

別添 1



【焼却施設】	【生ごみ資源化処理施設】
① 角田衛生センター ② 大河原衛生センター ③ 白石衛生センター(休止中) ④ 村田衛生センター(休止中) ⑤ (仮称)仙南クリーンセンター	⑦ 白石市生ごみ資源化事業所
【粗大ごみ・資源ごみ処理施設】	【最終処分場】
⑥ 仙南リサイクルセンター (現状は粗大ごみ処理施設)	⑧ 仙南最終処分場

別表 1 中間処理施設の概要

【ごみ焼却施設】

名 称	角田衛生センター
所在地	宮城県角田市枝野字北大坊 90
竣工年	平成 4 年 3 月（改造竣工平成 14 年 11 月）
処理能力	120 t / 日（60 t / 日 × 2 炉）
処理方式	全連続燃焼式（24 h 運転）
炉形式	ストーカ炉

【ごみ焼却施設】

名 称	大河原衛生センター
所在地	宮城県柴田郡大河原町大谷字鷺沼入 39-72
竣工年	平成 8 年 11 月
処理能力	100 t / 日（50 t / 日 × 2 炉）
処理方式	准連続燃焼式（16 h 運転）
炉形式	流動床炉

【旧ごみ焼却施設】

名 称	白石衛生センター
所在地	宮城県白石市福岡八宮字弥治郎東 40-63
竣工年	昭和 5 6 年 4 月
処理能力	70 t / 日
処理方式	準連続燃焼式（14 h 運転）
炉形式	ストーカ炉

【旧ごみ焼却施設】

名 称	村田衛生センター
所在地	宮城県柴田郡村田町大字足立字滑沢 22-1
竣工年	平成元年 4 月
処理能力	30 t / 日
処理方式	機械化バッチ燃焼式焼却炉（8h 運転）
炉形式	ストーカ炉

別表 1 中間処理施設の概要（その2）

【粗大ごみ処理施設】

名 称	仙南リサイクルセンター（粗大ごみ処理施設）
所在地	宮城県刈田郡蔵王町大字平沢字新並 124-104
竣工年	平成 2 年 2 月
処理能力	50 t / 5 h（粗大 9.5 t / 5 h、不燃 40.5 t / 5 h）
処理方式	破碎＋選別＋圧縮成型（選別は機械選別・手選別）

【生ごみ資源化処理施設】

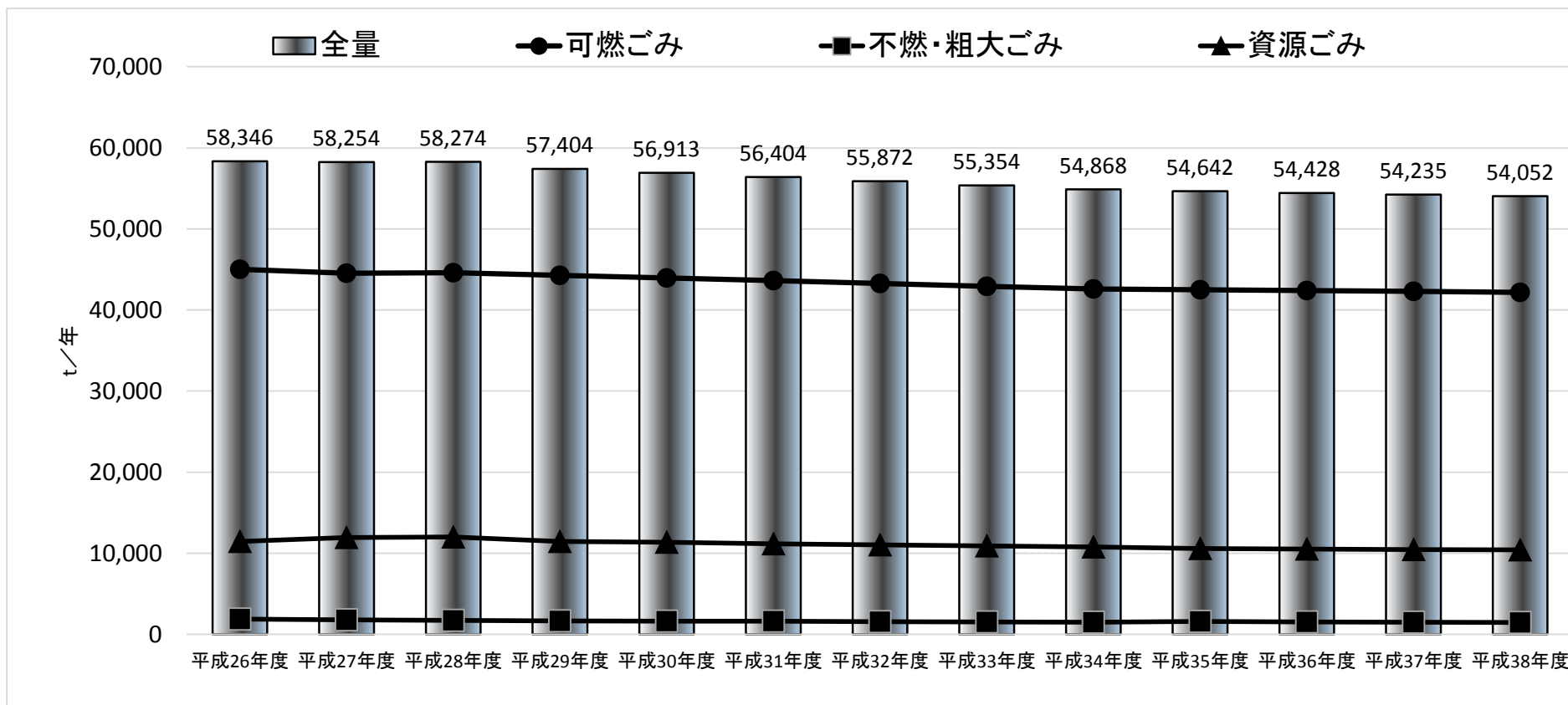
名 称	白石市生ごみ資源化事業所・シリウス
所在地	宮城県白石市福岡長袋字天王 6-25
竣工年	平成 15 年 3 月
処理能力	3 t / 日
処理方式	嫌気性メタン発酵方式（湿式）

別表 1 最終処分施設の概要

【最終処分場】

名 称	仙南最終処分場
所在地	宮城県白石市鷹巣字黒岩下 7 番 1
竣工年	平成 9 年 12 月
処理能力	194,040 m ³
埋立対象物	組合所有の施設から排出される焼却灰及び残渣物
埋立方式	セル＋サンドイッチ方式
埋立構造	準好気性埋立

現状と目標のトレンドグラフ



現状と目標のトレンドグラフ（構成市町）

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成28年度)

1 地域の概要

(1)地域名	宮城県 仙南地域広域行政事務組合	(2)地域内人口	177,712 人	(3)地域面積	1551.44 km ²
(4)構成市町村等名	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町 (仙南地域広域行政事務組合)	(5)地域の要件	人口 面積 沖繩 離島 奄美 (豪雪) 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合を構成する市町村：白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町 ③設立されていない場合、今後の見通し：		②設立(予定)年月日：	昭和45年 8月 8日	

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目標	
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成33年度	
排出量	事業系 総排出量 (トン)	13,221	14,725	14,585	15,097	13,173	13,667	(H26比 3.8%)
	1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	2	2	2	2	2	2	
	家庭系 総排出量 (トン)	46,705	45,544	43,934	41,657	43,710	40,304	(H26比 -7.8%)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	263	256	247	234	246	227	(H26比 -7.7%)
	集団回収量	1,699	1,668	1,545	1,540	1,463	1,383	(H26比 -5.5%)
合計	事業系家庭系排出量合計 (トン)	59,926	60,269	58,518	56,755	56,883	53,971	(H26比 -5.1%)
	事業系家庭系集団回収排出量合計 (トン)	61,625	61,937	60,063	58,295	58,346	55,354	(H26比 -5.1%)
再生利用量	直接資源化量 (トン)	4,564 (7.4%)	5,434 (8.8%)	5,364 (8.9%)	5,106 (8.8%)	4,990 (8.8%)	4,397	(8.1%)
	総資源化量 (トン)	10,902 (17.7%)	12,750 (20.6%)	12,219 (20.3%)	11,793 (20.2%)	9,814 (16.8%)	14,560	(26.3%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	21,504 MWh	(予定)
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	44,852 (74.8%)	43,315 (71.9%)	42,213 (72.1%)	41,046 (72.3%)	41,514 (73.3%)	38,416	(71.2%)
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	4,171 (7.%)	4,009 (6.7%)	3,917 (6.7%)	3,752 (6.6%)	7,018 (12.3%)	2,378	(4.4%)
	その他	-	-	-	-	-	4,105	(-)
	その他	-	-	-	-	-	3,000	(-)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付。(別添資料2)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
ごみ処理施設 (白石衛生センター)	本組合	準連続燃焼式 ストーカ炉	有	70トン/日 (16時間稼動)	S56.4	H14.12	老朽化	-	-	-	廃止
ごみ処理施設 (村田衛生センター)	本組合	機械化バッチ 燃焼式焼却炉	有	30トン/日 (8時間稼動)	H1.4	H14.12	老朽化	-	-	-	廃止
ごみ処理施設 (角田衛生センター)	本組合	全連続燃焼式 ストーカ炉	有	120トン/日 (24時間稼動)	H4.4	H28.12	老朽化	-	-	-	廃止
ごみ処理施設 (大河原衛生センター)	本組合	準連続燃焼式 流動床炉	有	100トン/日 (16時間稼動)	H8.12	H28.12	老朽化	-	-	-	廃止
ごみ処理施設 (仮称)仙南クリーンセンター)	本組合	-	-	-	-	-	エネルギーの高効率回収・有効利用の促進	全連続燃焼式 焼却+灰溶融または ガス化溶融炉	H29.3	200トン/日 (24時間稼動)	新設
粗大ごみ処理施設 (仙南リサイクルセンター) マテリアルリサイクル推進施設 (リサイクルセンター)	本組合	破碎+選別+圧縮成型	有	50トン/日 (5時間稼動)	H2.3	H23.4	資源化率向上に 資するため	選別+圧縮成型	H23.3	圧縮10t/日 (5時間稼動) 10t/日の増設により、 50t/日→60t/日になる	
一般廃棄物最終処分場 (仙南最終処分場)	本組合	セル+サンドイッチ方式 準好気性埋立	有	194,040m ²	H10.1	-	-	-	-	-	
バイオガス化施設 (白石市生ごみ資源化事業所)	白石市	嫌気性湿式メタン発酵	有 (農水)	3トン/日	H15.4	H27.8	老朽化	-	-	-	休止
マテリアルリサイクル推進施設 (ストックヤード)	本組合	-	-	-	-	H23.4	資源化率向上に 資するため	貯留	H23.3	300m ²	

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成28年度）

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間		総事業費（千円）					交付対象事業費（千円）					備考					
				単位	開始	終了	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度		平成 32年度				
○再生利用に関する事業							1,316,353	0	60,480	1,255,873	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
旧焼却施設解体工事 （白石衛生センター）	5	本組合	70 t/日	H29	H30		309,960		15,120	294,840	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
旧焼却施設解体工事 （村田衛生センター）	5	本組合	30 t/日	H29	H30		233,388	0	15,120	218,268	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
旧焼却施設解体工事 （角田衛生センター）	5	本組合	120 t/日	H29	H30		405,638	0	15,120	390,518	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
旧焼却施設解体工事 （大河原衛生センター）	5	本組合	100 t/日	H29	H30		367,367	0	15,120	352,247	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
○熱回収等に関する事業							3,421,150	3,421,150	0	0	0	0	1,901,026	1,901,026	0	0	0	0	0		
高効率ごみ発電施設整備	3	本組合	200 t/日	H28	H28		3,421,150	3,421,150	0	0	0	0	1,901,026	1,901,026	0	0	0	0	0	0	
○最終処分に関する事業							47,543	47,543	0	0	0	0	23,070	23,070	0	0	0	0	0	0	
最終処分場	4	本組合	194,040 m ³	H28	H28		47,543	47,543	0	0	0	0	23,070	23,070	0	0	0	0	0	0	
○施設整備に関する計画支援事業							1,076	1,076	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
高効率ごみ発電施設整備に係る造成設計	33	本組合	200 t/日	H28	H28		1,076	1,076	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計							4,786,122	3,469,769	60,480	1,255,873	0	0	1,924,096	1,924,096	0	0	0	0	0	0	

注1：「本組合」を構成する市町は、白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町。

- ※1 事業番号については、計画書本文3(3)表5に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、併せて番号を記入すること。
- ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
- ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
- ※4 同一の施設であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の否	事業計画					備考
					開始	終了		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	家庭系ごみの有料化料金の検討及び資源ごみの有料化の検討を進めていく。	本組合 各市町	H28	H32		事業実施					
	12	スラグの再利用	(仮称) 仙南クリーンセンターの供用開始に伴い、平成28年度からごみの焼却により発生するスラグの再利用を行う。	本組合	H29	H32		事業実施					
	13	教育・啓発活動の実施	学校等における環境教育、施設見学会等の実施やその他啓発活動を実施する。	本組合 各市町	H28	H32		事業実施					
	14	廃棄物減量等推進審議会の開催	廃棄物減量等推進審議会、仙南地域ごみ減量推進連絡協議会により、循環型社会の構築を有機的・効率的に進める。	本組合	H28	H32		事業実施					
	15	買い物袋持参運動、ごみ減量化協力店の推進	買い物袋持参の呼びかけ、店舗へのごみ減量化協力店として協力等の啓発活動を推進する。	本組合	H28	H32		事業実施					
	16	不用品交換会、バザー、フリーマーケットの開催	家具や自転車等を提供する住民主催のバザーの開催を推進することにより再生利用を促進する。	本組合 各市町	H28	H32		事業実施					
	17	住民主体回収の支援・助成	再生使用率向上とごみ量削減のため、集団回収の助成や店頭回収のバックアップを行う。	本組合	H28	H32		事業実施					
	18	家庭内生ごみ処理の推進	家庭内生ごみのコンポスト容器、生ごみ処理機普及による可燃ごみ排出量削減を図る。	本組合	H28	H32		事業実施					
処理体制の構築、変更に関するもの	1	詳細分別区分の統合	詳細分別区分を統合し、住民サービスの公平化を図る。	本組合 各市町	H28	H32		事業実施					関連事業1
	2	収集スケジュールの再検討	収集スケジュールを再検討し、住民サービスの公平化と施設の適正運用を図る。	本組合 各市町	H28	H32		事業実施					関連事業1
処理施設の整備に関するもの	3	高効率ごみ発電施設	高効率ごみ発電施設を設置し、熱エネルギーの高効率回収と掘り起こしごみを含む廃棄物の資源回収を図る。	本組合	H28	H28	○	建設工事					
	4	最終処分場	埋立物を掘り起こし、溶融処理することにより、最終処分場の延命化を図る。	本組合	H28	H28	○	建設工事					
	5	旧焼却施設の解体工事	白石、村田、角田、大河原衛生センターの解体工事	本組合	H29	H30		解体工事 (白石、村田、角田、大河原)					
施設整備に係る計画支援に関するもの	33	高効率ごみ発電施設整備の計画支援	高効率ごみ発電施設整備のための造成設計	本組合	H28	H28		造成設計					
その他	42	不法投棄対策	分別排出の徹底とパトロールの強化を行う。	本組合	H28	H32		分別排出の徹底、パトロールの強化					
	43	災害時の廃棄物処理体制の強化	災害廃棄物の処理、施設整備時の一時代行処理等、周辺市町村地域との連携体制の構築を図る。	本組合 各市町	H28	H32		災害廃棄物仮置場配置計画、分別指導員及び誘導員設置、搬出先計画、住民への周知方法等を検討 災害廃棄物処理等の周辺市町村地域との連携対策の推進					

※処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表5に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要（高効率ごみ発電施設系）

都道府県名：宮城県

(1) 事業主体名	仙南地域広域行政事務組合
(2) 施設名称	(仮称) 仙南クリーンセンター
(3) 工期	平成28年度
(4) 施設規模	処理能力 200 t/日
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式、焼却+灰熔融炉 又は ガス化熔融炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 15.5%以上) 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 %)
(7) 地域計画内の役割	3Rを推進した上で残る可燃物及び仙南最終処分場からの掘り起こしごみを熔融することにより、スラグ及び金属類を再生利用する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「灰熔融施設」を整備する場合

(9) 生成する原材料及びその利用計画	スラグは粒度選別、磨破後、アスファルト骨材、コンクリート骨材2次製品等に利用する。
---------------------	---

「高効率原燃料化改修施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	—
---------------	---

「ストックヤード」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率	N m ³ /t	なし
	2. 発生ガス量	N m ³ /日	
(11) 回収ガスの利用計画	なし		

(12) 事業計画額	3,421,150 千円	※平成28年度のみ金額
------------	--------------	-------------

施設概要（最終処分場系）

都道府県名：宮城県

(1) 事業主体名	仙南地域広域行政事務組合		
(2) 施設名称	仙南地域広域行政事務組合 仙南最終処分場		
(3) 工期	平成28年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 141,163㎡	埋立面積 26,690㎡	埋立容量 194,040㎡
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成29年度 埋立終了 平成45年度（見込み）		
(6) 跡地利用計画	最終覆土後、緑地化する。		
(7) 地域計画内の役割	現在、仙南最終処分場に埋立てられている焼却灰及び不燃残渣等を掘り起こし、最終処分場の延命化を図るとともに埋立物を熔融スラグ化し資源化を促進する。		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	○ 無 ○		
(12) 事業計画額	47,543 千円 ※平成28年度のみ金額		